

Title	エドオアード・ドレエアン著『労働運動史』
Sub Title	Edouard Dolléans : Histoire du mouvement ouvrier III
Author	阿久澤, 龜夫(Akusawa, Kameo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1954
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.27, No.12 (1954. 12) ,p.84- 86
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19541215-0084

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Edouard Dolléans

Histoire du Mouvement Ouvrier III

1953. Librairie Armand Colin.

エドオールド・ドレエアン著

『労働運動史』

一 労働法は、労働者階級の動きとりわけ労働組合運動と密接な関係におかれているが故に、労働法の理解には、その前提において労働運動を理解することが必要である。

労働運動を起さしめ、發展させそしてこれを支えている力は、いふまでもなく近代市民社會の經濟機構、すなわち資本主義經濟そのもののうちにあるわけで、産業革命を契機として現われた資本主義的商品生産構造および市場經濟組織とが、非資本所有者としての労働者の労働力を商品化し、労働者を從屬的地位におかした結果、労働者は、その從屬的地位克服のため、自發的に労働運動を起すに至つた。この労働運動の目的と性格とは、労働組合運動において最も顯著な姿をみることができる。

労働組合は、また對資本的労働者集團として、労働者がその地位を使用者と對等な状態におこうとするところに生れると同時に、その運動は、右の目的に運命づけられ、常に反資本的性格を帯びて展開される。それ故労働組合は、資本の力が強大化し、その結果労働者

に對する資本の壓力が増大すれば必然的に自身の運動を激化し、その抵抗力を強くするわけで、資本主義經濟の消長は、そのまま勞働組合運動に反映する。また他面において勞働組合は、資本の壓力が支配階級によつて構成される國家權力を通して現われ、結果的に勞働組合運動を抑制する勞働政策が取られるようなことがあれば、國家權力に對して直接的な闘争手段に出ることになる。國家がどのような性格のものであるか、そして國家權力が、勞働政策という型において勞働者にどのように作用するかということも、勞働組合運動を左右する重要な要素たることを失わぬ。

勞働組合運動史として勞働運動史は、右にみたように政治、經濟、法律などの全ゆる現象面を通じて、勞働者階級がおかれた社會的位置そのものから生れ、その社會的位置の變動によつてえがかれる勞働者の歴史である。

二 本書は、フランス單科大學教授エドオアード・ドレニエアンが、右のような觀點に立つて勞働者の動きを敘述した勞働運動史の第三卷である。第一卷、第二卷は既に刊行されていたが、今度第三卷が刊行されるに至つた。

第一卷は、一八三〇年から一八七一年に至る間の勞働者の動きを歴史的に取扱つてゐるが、その中において著者は、産業革命以降勞働運動が、どのような力によりまたどのような形によつて發生し、發展して來たかにつき、イギリスを中心として述べてゐる。

第二卷は、一八七二年から一九二〇年の間における勞働者の動きにつき述べるものである。その間において勞働組合主義のルネサンスの現象、勞働運動の國際的連帶、戰爭による勞働組合運動の低調

などの注意すべき現象が起きたことを指摘しつつ、これにつき詳細に述べてゐる。

第三卷は、時代的にみてこの第一卷、第二卷の後を受けるものではあるが、著者は、一つの勞働運動史上の事件をより社會的・經濟的深さにおいて把握しようとする點、第一卷、第二卷の方法論に反省を興えようとしているともみられる。かつその考察對象も、イギリス、イタリー、ドイツ、ソヴィエット・ロシア、スウェーデン、スペイン、アメリカ、フランスと廣範圍の諸國における勞働者の動きとなつてゐる。この時代に至つて、勞働運動は、各國において各様の環境的要素を含み、それ自身の個性を持つようになつたためである。

三 本書は、五篇からなり、第一篇においては、一九一七年から起つたロシア革命と一九二九年に始まつた經濟恐慌とが、當時の下火となりつつあつた勞働運動に、どのように影響したかについて述べられてゐる。ロシア革命は、勞働者に、新たな希望と勇氣とを起さしめたものであり、經濟恐慌は、今まで資本主義經濟組織に無頓着であつた勞働者に、新たな關心を呼び起す結果となつたと指摘する。當時恐慌に直面した資本家は、國際カルテルの完成、企業集中の強行そして私的大經營組織の完成にと力を注ぎ、この結果生れて來た無限の力を持つ經濟權力は、自己の利潤追求のためには、平然として無責任な行爲を行い、國民經濟を壓迫し、それに脅威を興えていた。勞働者は、共通的な依據するに足る信實の缺如、支配階級の正しき義務の不履行、そして獨占私企業の猛威の前に跛行状態化した國民經濟という諸種の惡條件下に、何等の方途もなく不安な生

活を続けねばならなかつたのである。

第二篇において著者は、ソヴィエットについて^(四)した後、アメリカにおけるフランクリン・ルーズベルト大統領時代について述べる。アメリカにおいて、この時代幾多の労働者保護政策が取られたにもかかわらず、その政策は、國內市場の開拓という限界目的に支配されていた。しかし階級的運帯が、労働者に意識され出して來たことが原因して、労働者の集體的運動は、漸次強さと、激しさを増して來ていた。過激な暴力行爲を伴つた爭議が、至るところに發生し——その過激さは、アメリカのみにかみられないものであり、アメリカ資本主義經濟の強大な性格に起因している——、労働者による工場管理が爭議手段として取られた。

著者は、つぎにN・I・R・A政策の無効問題とA・F・LおよびC・I・Oとの間に繰り廣げられた兩者の繩張り争とにつき述べた後、第二次世界戦争下およびそれ以降の労働運動につき筆を進めている。

第三篇は、イタリーとドイツの労働運動史が述べられている。ムソリニーは、巧な労働組合利用政策を取り、イタリー労働憲章によつて、労働の社會的義務を要請したわけであるが、それは、反面においてファシスト共同體への労働義務、ファシスト國家への労働義務を意味していた。労働組合の結成は、自由ではあるが、法定労働組合のみが許されていたような状態であり、このような事情のもとで、労働運動は、事實上停止状態におかれていたのである。しかしこのような政治體制への反抗は、一九四三年三月の爭議として戦時下にもかかわらず爆發的に起つた。

ドイツにおいては、ワイマール憲法のもとに、幾多の労働保護政策が、二十世紀的性格において行われたのであるが、何としても立法上の進歩的性格が、社會の動きに同調することを得ず、崩壞の運命を辿つたのである。

第四篇は、二十世紀初めにおける商業および手工業労働者について述べると同時に、無自覺な活氣のない戦時中の労働者の動き一般について簡単に述べている。

第五篇は、アメリカにおける組合主義の變革、労働運動面における國際關係の斷絶、Horbert Morrison, Ernest Bevin, Aneurin Bevan などの労働組合主義と労働者主義への考え方、イデオロギーにおける人間性の重要なこと、生産力、協調管理(Cogestion)、責任の三者の關係などについて考察しているのであるが、ここにわれわれは、労働組合運動と労働者の人間性との關係について新たな問題に逢着したわけであり、それはまた労働運動の運命を定めるものであると著者は指摘している。

四 以上本書の粗筋を紹介したのであるが、本書は、戦後フランスにおける大系的労働運動史の本であるということ、および史實が一九五二年まで取り入れられているということなどに興味を引かれる。しかし第二次世界戦争以後の史實は、十分に整理されているとはいえない。

なお、本書第一巻においては、著者の求めに答えて Lucien Febvre が、序文を書いていることを附記しなければならないのであろう。

(阿久澤龜夫)